

2022年4月1日

情報企画、CIO、情報システム部門長
システム監査担当、セキュリティ監査担当 殿

特定非営利活動法人
日本システム監査人協会
会長 松枝 憲司

公認システム監査人（CSA）を入札時の資格要件とする追加記載等のお願い

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴省庁・貴自治体における「システム監査およびセキュリティ監査業務の仕様」に関わる受注者の資格要件につきまして、受注者の資格保持者として“特定非営利活動法人日本システム監査人協会”（当協会）が認定する「公認システム監査人（CSA）」が記載されていない場合は、ぜひともお加え頂きたい、お願い申し上げます。すでにご配慮いただき、「公認システム監査人（CSA）」が記載されている場合は厚く御礼申し上げます。

また、昨今省庁・自治体においてはCIO並びにCIO補佐官の設置が進められております。IT利用が高度化・複雑化するなかで、ますます専門性を持った人材が求められると思われまます。「公認システム監査人（CSA）」はITに関わる多様な力量を評価、認定された資格者であり、是非この方面でもご活用いただきますようお願い申し上げます。

業務ご多端の折にこのようなお願いを申し上げて申し訳ありませんが、ご高配の程宜しくお願い申し上げます。

記

現状の貴省庁・貴自治体を始めとする「システム監査およびセキュリティ監査業務の仕様」に関わる受注者の資格要件には、監査責任者となる監査人についてシステム監査技術者試験合格者または米国の公認情報システム監査人（CISA）の資格を有することになっている例が多く見られます。ところが、システム監査技術者試験合格者を対象にさらに実務経験を積んだ当協会認定の「公認システム監査人（CSA）」がその資格に記載されていないことがあります。次頁<ご参考>に示すようにすでに記載して頂いている場合もありますが、現時点においてまだ記載して頂いていない場合は、ぜひとも受注者の資格要件に「公認システム監査人（CSA）」の資格を加えて頂きたいというのが今回のお願いでございます。

公認システム監査人制度は、1999年の通商産業省（現：経済産業省）産業構造審議会・情報化人材対策小委員会の提言を受けて当協会が創設したもので、システム監査技術者試験の

合格（あるいは同等の能力のある）者に、さらに実務経験の認定（小論文と面接試験）を行った上で与えられるより高度なレベルの資格として位置付けられており、毎年の継続的な研修も義務付けられております。

従って、受注者の資格要件にその記載がなくても、「公認システム監査人（CSA）」は、同等以上の資格に該当するものですが、現実には受注者の資格要件として明確にこの記載がないと、「公認システム監査人（CSA）」は入札時資格要件には該当しないと誤解されることが発生しています。このままですと、システム監査やセキュリティ監査の実務経験を積んだ優秀な人材が、貴省庁・貴自治体の入札に参加できずに、受注者側の選定にも「公認システム監査人（CSA）」という資格が考慮されないということになります。

今回、本文書をもってお願い申し上げましたが、貴意を得てご説明もさせて頂きたく存じますので、宜しくご高配の程お願い申し上げます。

以上

<ご参考>

「公認システム監査人（CSA）」が明記されている入札時の資格要件の例

*経済産業省が実施した「システム監査仕様書の一部」の要約

7. 受注者の要件（要約）*一部加筆修正

- (1) 受注者は、経済産業省が所管するシステム監査企業台帳に登録されていること。
- (2) 受注者は、自社または他社で稼働している基幹業務システムの企画・設計段階から運用・保守に至るまでの監査を実施した実績を有していること。
- (3) 本件業務は複数の監査人により行うこと。
- (4) 監査人のうち一人を監査責任者とし、本件業務の実施責任者とする。また監査責任者は、監査結果に責任を持つこと。
- (5) 監査責任者となる監査人は、経済産業省が認定するシステム監査技術者試験合格者、特定非営利活動法人日本システム監査人協会（SAAJ）が認定する**公認システム監査人（CSA）**、又は米国の情報システム・コントロール協会（ISACA）が認定する公認情報システム監査人（CISA）のいずれかの資格を有しており、(2)に実績として挙げた監査業務に中心的役割で参加していること。

本件問合せ先 : 特定非営利活動法人 日本システム監査人協会 事務局
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-16-7 本間ビル201号室
TEL:03-3666-6341 FAX:03-3666-6342
E-mail:jimu@saaaj.jp
<https://www.saaaj.or.jp/>